

# パブリックコメント手続結果概要

## 1. 案件名

「第二次交野市環境基本計画（素案）に対するパブリックコメントについて」

## 2. 実施機関（担当所管課等）

- (1) 名称 : 交野市環境部環境衛生課
- (2) 所在地 : 〒576-8501 交野市私部1丁目1番1号
- (3) 電話番号 : 072-892-0121

## 3. 概況

- (1) 意見等募集期間 : 開始 令和4年1月11日（火）から  
終了 令和4年2月9日（水）まで
- (2) 結果周知手段 : 広報かたの、交野市ホームページ
- (3) 結果資料公表場所 : 交野市ホームページ、情報公開コーナー、  
実施機関（環境衛生課）の事務所

## 4. 受付した意見等の件数

|                     |    |
|---------------------|----|
| 第1章 環境基本計画の策定について   | 0件 |
| 第2章 環境の状況と課題        | 0件 |
| 第3章 計画に掲げるビジョンと環境目標 | 2件 |
| 第4章 環境施策            | 2件 |
| 第5章 計画の推進           | 1件 |
| 合計                  | 5件 |

5. お寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方を取りまとめましたので、別添の結果概要のとおり公表します。貴重なご意見として真摯に受け止めるとともに、計画の一部を修正させていただきました。ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

第二次交野市環境基本計画(素案)パブリックコメント結果概要

第1章 環境基本計画の策定について 0件

| 意見等の概要 | 意見等に対する考え方・対応 | 件数 |
|--------|---------------|----|
|        |               | 0件 |

第2章 環境の状況と課題 0件

| 意見等の概要 | 意見等に対する考え方・対応 | 件数 |
|--------|---------------|----|
|        |               | 0件 |

第3章 計画に掲げるビジョンと環境目標 2件

| 意見等の概要   | 意見等に対する考え方・対応  | 件数 |
|--|--|----|
| <p>二酸化炭素排出量の目標値は、令和12年度181,000tではないでしょうか。</p>  | <p>ご意見のとおり、目標値が削減量の記載となっておりましたので修正します。</p>   | 2件 |
| <p>二酸化炭素排出量の削減目標を2013年度比46%削減と掲げているが、国連は全世界平均で2010年度比45%削減としています。</p> <p>比較基準年度等を勘案した場合、計画の削減目標を2013年度比50%~60%とすべきではないでしょうか。</p> | <p>二酸化炭素削減目標と基準年度については、国及び大阪府の施策と整合を図るため、二酸化炭素の削減目標を46%とし、基準年度を2013年度としています。</p> <p>なお、国等の施策においてより高い目標が設定されるなど情勢に変化があった場合は、その内容を精査し、必要に応じて見直すこととします。</p> |    |

第二次交野市環境基本計画(素案)パブリックコメント結果概要

第4章 環境施策

2件

| 意見等の概要   | 意見等に対する考え方・対応   | 件数        |
|--|---|-----------|
| <p>環境施策の1. 環境施策の一覧等に記載のある「ごみの有料化の検討」について、ごみの減量化を目的とした「ごみの有料化の検討」は削除すべきと考えます。</p> <p>ごみ減量化問題は、環境問題として市民の理解のもと、市民の意思で取り組んでこそ意義があり、減量化につながるものとかんがえます。</p> | <p>環境基本計画については、10年後に目指すビジョンを実現させていくために4つの分野で行う施策と具体的な取組を示したものであり、ごみの有料化の検討については、長期的視点で考える循環型社会の構築という施策の展開例として、お示しをしているものでございます。</p> <p>ご意見をいただきましたとおり、ごみの減量化問題は、市民の理解のもとで取り組むことが重要であると認識しておりますが、長期的な視点で考えますと、負担の公平性をどのように考えるのかなど様々な面も考慮していくことが必要であるため、「ごみの有料化について必要に応じて検討します。」とお示ししているものでございます。</p> | <p>2件</p> |
| <p>自然共生分野の施策の展開部分に「農業振興計画を策定し、農業の計画的な進行、農家への支援を行なっていく」を追記してください。</p>   | <p>農家への支援については環境保全型農業の推進として、農業者の経営安定化を目的とした営農型太陽光発電の推進や農業体験等を含むグリーンツーリズムの推進及び持続可能なライフスタイルと消費に連動する農業生産物の地産地消・有機農業の推進などが想定されます。</p> <p>本計画では環境保全型農業に資する施策を掲げており、新たに農業振興計画の策定についての記載は考えておりません。</p>   |           |

第二次交野市環境基本計画(素案)パブリックコメント結果概要

第5章 計画の推進

1件

| 意見等の概要   | 意見等に対する考え方・対応  | 件数        |
|--|--|-----------|
| <p>関連計画等に記載のある大阪市立大学附属植物園と包括連携協定はどのようなになりますか。</p> <p>4月から包括連携協定に基づき、65歳以上の市民の入場料無料となる「植物園メイト」制度が廃止となりますが、今後はどうなりますか。</p> | <p>大阪市立大学附属植物園と包括連携協定については、引き続き継続します。</p> <p>環境保全活動である植物園のフィールドを活用した市民講座の開催についても、引き続き調整を図ります。</p> <p>また、2022年4月から大阪市立大学と大阪府立大学が統合され、新たな公立大学として誕生します。これまでの「植物園メイト」制度は令和4年3月末で終了となりますが、4月からは大阪府民の65歳以上の方を対象とする割引制度の開始と交野市民を対象とした企画が予定されています。</p> | <p>1件</p> |